

平成29年度第3回市営保育所移管先選定部会 摘録

日 時：平成29年6月12日（月）午後5時00分頃から午後5時40分頃まで

場 所：下津町公会堂

出席委員：安保千秋，岡美智子，川北典子，清水智（敬称略：五十音順）

※計4名（土江田雅史委員欠席）

【三宅保育安全対策推進課長】

それでは、時間がまいりましたので、ただ今から、平成29年度第3回市営保育所移管先選定部会を始めさせていただきます。皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。なお、土江田委員におかれましては、本日は欠席されております。

私は本日司会を務めさせていただき幼保総合支援室保育安全対策推進課長の三宅と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、市民の皆様には議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようよろしくお願いいたします。また、本部会は委員数5名のところ、4名の委員に御出席いただいておりますので、本部会が成立していますことを御報告させていただきます。

それではまず、本日の資料の御確認をお願いいたします。1点目が『淀保育所における保護者説明会の概要』、2点目が『淀保育所保護者からの意見書』、3点目が『移管先法人等募集要項（案）』でございます。不足等はございませんでしょうか。なお、募集要項（案）につきましては、第2回選定部会の資料と同様のものとなっております。

本日は、淀保育所の保護者の方と部会委員とで、淀保育所の募集要項について意見交換をおおよそ30～40分程度実施していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、ここからは安保部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。安保部会長、よろしくお願いいたします。

【安保部会長】

それでは、以後、私の方で進行させていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、保護者との意見交換に進みたいと思います。意見交換に先立って、移管対象保育所における保護者説明会の状況について、事務局から報告をお願いします。

【村上公営保育所課長】

資料1について説明いたします。5月26日金曜日の午後4時45分から淀保育所のホールで保護者説明会を開催し、今年度の選定手続きに係るスケジュールや募集要項案について説明を行いました。その際の主な意見等については、概要に記載のとおりです。質疑・応答の中で、これまで民間移管した保育所の保護者から、メリット・

デメリットについて意見があったかという質問があり、メリットとして、保護者負担が減ったことや、施設改善において早急に対応してもらえるようになったこと、反対にデメリットとして、保育士から保護者への声かけが減ったといった意見があったことをお伝えしました。その後法人にも保護者からの御意見をお伝えし、改善へ向けて努力をしていただいている状況です。

また、移管後の駐車場や三者協議会の運営、申請者の情報について質問があり、運営方法等について調整を行っているという現状について回答しました。説明会の概要については以上でございます。

【安保部会長】

今の御報告について、御意見、御質問等はございますか。

ないようでしたら、保護者の方との意見交換を行います。まず私どもが席を移動しますので、その後に保護者の方に移動していただきます。

[座席移動]

【安保部会長】

それでは保護者の方との意見交換を始めたいと思います。本日はお越しいただきありがとうございます。また、意見書を御提出いただきありがとうございます。まず、保護者の方から資料2の意見書に基づいて御説明をいただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

【淀保育所保護者会】

淀保育所保護者会から参りました。本日は選定部会を開催していただきありがとうございます。また、保護者との意見交換の時間をいただきありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

保護者としては、移管後、淀保育所で行われている保育内容を含め、どのように変わってしまうのかと大変不安を感じています。保育の質を維持していただくとともに、子どもたちが楽しい生活をし、子どもも保護者も安心できる保育所であるよう願っています。具体的な意見については以下のとおりです。

まず、1点目の保育内容については、一人ひとりの子どもの発達・個性を尊重する保育を継続して欲しい、のびのびと遊べる保育を続けて欲しい、何でも相談しやすい温かい雰囲気を持して欲しい、親・子どもが共に安心し頼れる保育所のみまであって欲しいという意見が挙がっています。

一人ひとりの子どもの発達・個性を尊重する保育を継続して欲しいという点については、友達同士の助け合いや協力など、家庭でも役に立つよう、思いやりや愛情といった点からも今の保育内容を維持して欲しいという声、のびのびと遊べる保育を続けて欲しい、何でも相談しやすい温かい雰囲気を持して欲しいという声がありました。

ほかにも、子どもたち一人ひとりが大切にされる保育を持続して欲しい、自分たちで考えて行動できる生きる力が育まれる保育を継続して欲しい、遊びの中で教育的配

慮を払い、子どもたちが自ら学べる保育をして欲しいという意見がありました。

2点目の行事については、意見書に記載のとおりです。

3点目の保育環境については、意見書に記載されているものに加え、本日いただいた第3回選定部会資料44ページから46ページの運営実績の部分についても、安心安全は非常に重要なので、過去2年分だけではなく、5年10年など、もっと遡るべきだという意見がありました。

4点目の保育士については、意見書に記載されているものに加え、若手ばかりにならないように、ベテランで経験のしっかりある保育士を確保して欲しい、また、保育士の数は減らさないようにして欲しいという意見がありました。

5点目のその他についてですが、子育て支援事業について、保育所入所前からりんごの部屋を利用し、保育士の先生に育児の悩みを相談している保護者もあり、保育所入所前に利用できる子育て支援事業としてのりんごの部屋がなくなるのではないかという不安の声も挙がっています。地域の子育て家庭の交流の場をなくさないで欲しいという意見がありました。

6点目の運営について、移管に当たっては、三者が子どもたちのために協力していくことが一番の近道であるという意見もありました。また、実地審査等について、事前に通知すると当日だけ繕うことが考えられるので、抜き打ちにできないかという意見が挙がっていました。

以上です。よろしく申し上げます。

【安保部会長】

ありがとうございました。それでは委員の方から質問させていただきたいと思えます。

まず、私から御質問いたします。

子育て支援事業のりんごの部屋を利用してから保育所に入所される方が多いのですか。

【淀保育所保護者会】

はい。保育所入所前の子どもと保護者が気軽に遊びに行ける場になっています。

【安保部会長】

園庭開放に近いものですか。

【渡邊地域子育て支援課長】

子育て支援の部屋で子育て相談を行ったり、園庭開放で園庭はもちろんのこと、その部屋を使ったりします。

【安保部会長】

子育て相談も充実しているということですか。

【渡邊地域子育て支援課長】

子育て支援から保護者同士のサークルも設立されています。

【安保部会長】

サークル活動について、場所はりんごの部屋でしているのですか。別の部屋でしているのですか。

【渡邊地域子育て支援課長】

別の場所もりんごの部屋も使っています。

【川北委員】

職員はどのような形で子育て支援事業に関わっていますか。

【渡邊地域子育て支援課長】

子育て支援事業には淀保育所の職員全員が関わっています。淀保育所には地域子育て支援拠点事業の担当者が専任として2名配置されています。2名は行政区の広域的な活動を視野に活動しており、地域に出向いて子育て支援の活動をしています。

【村上公営保育所課長】

子育て支援事業については、基本的に所内の保育士で担当しています。子育て支援拠点事業の専任は基本的に外に出向いて活動しておりますが、所内にいる時は一緒に活動することもあります。

【川北委員】

毎日実施しているのですか。

【渡邊地域子育て支援課長】

毎日実施しています。

【川北委員】

何時から何時までですか。

【渡邊地域子育て支援課長】

午前10時から午後4時までで、5時間以上は実施しています。

【川北委員】

ケガやトラブルの報告について、トラブルは具体的にどのようなことですか。

【淀保育所保護者会】

ケガの回数や状況、子ども同士でケンカをした時にどのように止めてもらえたかと

いった情報です。

【川北委員】

保育士の確保について、現在の募集要項案に記載されている以上に確保するということですか。

【淀保育所保護者会】

市営保育所の保育士は正職員が多いイメージがあり、民間の保育所だとアルバイトの保育士が多くいるというイメージがあります。

【岡委員】

意見書の5「その他」において、障害児保育に関する記載がありますが、現在体制が整っているから移管後同じようにしてほしいことですか。それとも現在の状況では不足なので移管後はこうして欲しいという御意見ですか。

【淀保育所保護者会】

例えば、アレルギーの子どもには調理師がしっかり対応し、耳が不自由なお母さんには手話のできる先生が対応してくれています。現在の水準よりも低下しないようにしていただきたいです。

【岡委員】

療育機関との連携は出来ているのですか。追加で実施して欲しいことはありますか。

【淀保育所保護者会】

現状で満足しているので、現状を維持して欲しいです。

【清水委員】

所外保育について、求めている頻度など具体的なイメージを伺ってもよろしいですか。

【淀保育所保護者会】

民間移管の決定後、少しずつ変わってきているイメージがあります。

具体的には今まで年長児のみが参加する音楽会がありましたが、今年度からなくなってしまったため、このような意見が出ています。

【村上公営保育所課長】

昨年度選定部会でも御説明しましたが、全市営保育所での合同音楽鑑賞会については、市営保育所独自のサービスであったため、布団の見直しと併せて廃止しました。民間移管によるものではなく、全市的な扱いで廃止しています。音楽鑑賞会や人形劇鑑賞会に替わる行事は引き続き行っている状況です。基本的に行事は引き継いでいた

だく形で募集要項にも記載させていただいています。

【清水委員】

行事は午前中のものが多いですか。

【淀保育所保護者会】

運動会や生活発表会など，親が参加する行事は午前中が多いです。

【安保部会長】

何でも相談しやすい温かい雰囲気にして欲しいということでしたが，保護者の方はそのような形で保育士や先生に相談しておられますか。送り迎えの時に相談されますか。それともほかに相談の機会を設けているのですか。

【淀保育所保護者会】

送り迎えの時もありますが，別に時間を設けていただくこともあります。

【安保部会長】

相談相手は担任の先生ですか。所長ですか。

【淀保育所保護者会】

基本的には毎日会う担任の先生ですが，所長や副所長のこともあります。違うクラスの先生に声をかけてもらうこともありますので，話しやすい先生に話したいと思っています。

【安保部会長】

現状では，アンケートは実施していますか。

【淀保育所保護者会】

去年は数回アンケートがありました。

【安保部会長】

畑で野菜を収穫し，クッキング体験をされているということでしたが，どのような様子ですか。

【淀保育所保護者会】

淀鍋という行事を恒例で行っています。子どもたちが野菜の皮を剥き，調理します。焼き芋パーティーもします。

【安保部会長】

小動物は何を飼っていますか。

【淀保育所保護者会】

ザリガニや虫を育てています。先日は芋虫を捕まえて育てたところ、蝶に育つまでの過程を全て見ることができました。

【清水委員】

駐車場について関係部署との調整はどうなっていますか。

【村上公営保育所課長】

駐車場について、現在は本市の住宅関係の部署から土地を借りて使用しています。保育所と一緒に使っていただいているので、平成31年度の移管に向けて、法人に借りていただけるよう調整中です。募集要項にもその分の面積は記載しています。

【清水委員】

何台分くらいですか。

【淀保育所保護者会】

7～8台程度です。

【清水委員】

駐車場は砂利になっていたかと思いますが、不満等がありますか。

【淀保育所保護者会】

水溜りができて困るという声はあります。

【村上公営保育所課長】

我々も意見として伺っています。

【川北委員】

大学で指導している学生が京都市の市営保育所で保育体験をしています。保育体験から帰ってきた学生達も明るい雰囲気だとよく話していますが、具体的に子どもがのびのび育っていると感じるエピソードを教えてくださいませんか。

【淀保育所保護者会】

土遊びや泥水遊びの際は、特にそう感じます。家ではなかなかできないということもあります。

0歳児から5歳児と一緒に関わる時間があり、一人っ子の家庭も、年上の子は年下の子にやさしく、年下の子は年上の子を見習うといったように、年齢の違う子どもと一緒に遊ぶことで成長することができます。散歩のときにも、3歳児と5歳児が手をつないで散歩をするなどしており、責任感が芽生えるよい取組だと感じています。

【安保部会長】

ほかに質問等ないようでしたら、意見交換を終了します。本日は御多忙の中御出席いただきありがとうございました。また、貴重な御意見をいただきありがとうございました。本日いただいた御意見に関しては、我々の審議の中で募集要項に反映できるように検討したいと思います。本日はありがとうございました。

【淀保育所保護者会】

ありがとうございました。

【安保部会長】

議題としては、保護者の方との意見交換のみですので、これをもちまして終了いたします。事務局に進行をお返しします。

【三宅保育安全対策推進課長】

本日はありがとうございました。また、保護者の皆様も、お忙しいところ御意見をお伺いさせていただき、ありがとうございました。

以上で、平成29年度第3回市営保育所移管先選定部会を終了させていただきます。委員の皆様には、この後事務連絡がございますので、しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。傍聴の皆様におかれましては、お忘れ物のないよう御退出ください。

ありがとうございました。